

NEWS RELEASE

令和7年3月27日

お 客 さ ま へ

株 式 会 社 栃 木 銀 行
取 締 役 頭 取 仲 田 裕 之

栃木県警察本部との情報連携協定締結について

株式会社栃木銀行(取締役頭取 仲田 裕之)は、昨今全国的に急増している SNS 型投資・ロマンス詐欺等の被害拡大防止のため、被害者である可能性の高い取引等を当行が確認した場合、栃木県警察本部へ必要な情報を迅速に提供し、捜査への協力を行うことなどを定めた情報連携協定を締結しましたので、お知らせいたします。

当行は、今後も引続き金融犯罪未然防止および詐欺被害拡大防止対策の強化に向けた取り組みを実施してまいります。

記

1. 協定に基づく協力事項

- (1) 特殊詐欺等の被害及びそのおそれがあると認められる口座名義人等に関する情報連携
 - ・ 特殊詐欺等の被害者である可能性が高い取引を確認した場合の情報提供
- (2) 特殊詐欺等発生時、引出場所等に関する栃木県警察本部からの照会への迅速な対応
 - ・ 特殊詐欺等に利用された口座の取引情報等の提供
- (3) 特殊詐欺等の未然防止及び被害拡大抑止に向けた各種広報啓発活動
 - ・ デジタルサイネージによる特殊詐欺に関する注意喚起動画配信
 - ・ 警察と連携した特殊詐欺等防止に関するキャンペーンの実施
 - ・ 栃木県警察本部作成の特殊詐欺注意喚起チラシの配布

2. 協定締結日

令和7年3月27日(木)

3. 特殊詐欺等の被害拡大防止・口座の不正利用防止に向けた当行対応

- (1) 金融犯罪対策責任者の全営業店配置(令和7年2月)
 - ・ 全営業店(64店舗)／出張所(4店舗)／ローンプラザ(5店舗)
 - ・ 「金融犯罪対策責任者」「金融犯罪対策副責任者」各1名を配置
 - ・ 栃木県警察本部の特殊詐欺防止担当責任者による研修の実施
- (2) 口座開設時等における本人確認書類の真正性確認の強化(令和7年3月)
 - ・ 対面 : 「マイナンバーカード」「在留カード」のICチップ読取による確認
 - ・ 非対面 : 「マイナンバーカード」の公的個人認証による確認

以上